

令和7年7月1日策定

一般事業主行動計画

働き方改革、両立支援制度の拡充を目指す会社 蘇水建設株式会社行動計画

両立支援制度を充実させ、誰もが個々の能力を十分に発揮できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年7月1日～令和12年6月30日まで5年間
2. 内 容

目標1：所定外労働時間を1人当たり月平均30時間以内にする。

〈取組内容〉

- 令和7年7月～ 所定外労働時間の原因を分析する。
- 令和8年7月～ 原因の解決策を検討し、実施する。
- 令和9年4月～ 所定外労働時間の多い社員に個別に働きかけを行う。

目標2：育児休業または子の看護休暇の取得促進を図る

〈取組内容〉

- 令和7年7月～ 職員への聞き取り、意見を取り入れ検討する。
- 令和8年4月～ 育児・看護休暇規定を改定し、制度の拡大をする。
- 令和8年7月～ 制度紹介等チラシ等を作成し、全員に周知させる。

目標3：年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間10日以上とする。

〈取組内容〉

- 令和7年7月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する。
- 令和8年4月～ 毎月の有休休暇残数を個々に通知し取得を促進。
- 令和8年7月～ 各部署において年次有給休暇の取得計画を策定する。

蘇水建設株式会社 代表取締役 鶴田 温